

# 中川根ふる里通信

## = 第94号 =

中川根ふる里通信  
 昭和61年4月20日創刊  
 編集・発行・連絡先  
 静岡県榛原郡川根本町上巻尾859  
 TEL. 0547-56-0015  
 FAX. 0547-56-0020  
 郵便振替口座 00870-4-81556

<http://furusatotsushin.yamanoha.com/>



### 県指定無形民俗文化財

## 田代神楽

### 「駒の舞」

写真右より白馬・赤馬・青馬に跨って、舞う「駒の舞」。いでたちも、黒紋付着物に、頭布、帯など駒頭に統一され、数十本たらしめたカラフルなしごき帯は、舞人の動きにあわせふわふわと風になびき……

### ふる里の文化財 第二回 静岡県指定無形民俗文化財

#### 田代神楽 指定日 昭和60年3月19日

田代神楽が伝承されています。田代地区は、川根本町でも、旧本川根町の中心、千頭、小長井に近い昔からある地区です。

特に地図④のぬたふら遺跡は、今から二、四万年前の旧石器時代の遺跡で、静岡県では最古の遺跡といわれています。ぬたふらは、河岸段丘地にあります。そこから大井川へ向って下った地が田代地区となります。その地に根付いた田代神楽をご紹介します。

#### 田代神楽の内容谷について

#### ⑤ 舞の行われる場所及び時期

古来から宮司宅(神谷氏)で行われていました。大正四年大井神社拜殿が新築されたからは、拜殿とその前庭に特設された舞殿で毎年2月17日の例大祭に行われるようになりました。しかし、現在は例大祭を9月15日に改め、3年毎に一回舞われています。

#### ⑥ 芸能の次第とその内容

① 幣の舞 神前において最初に座揃いとして、宮司を中心に、演舞者、関係者等が大袂(おほたけ)一巻を唱え、神歌を誦し「酒向け」という笛の吹奏のうち、宮司が神酒を四方に献じ、洗米を散らし、のち幣と鈴を持って五方を取り、一人で舞う基本の舞です。

② なぎなた 立烏帽子、白衣、白足袋の者が、18m程の木製長刀をもって五方に舞う一人舞です。「なぎなた」といっても、武器の難刀のことではなくて、農具としての鉈をあらわしています。

③ 火の玉・水の玉 ともとは別々の舞でしたが、現在は両舞を同時

田代地区を中心とした史跡、他の地図 ○印所在地



- ① 大井神社
- ② 本川根中学校
- ③ 徳林寺跡
- ④ ぬたふら遺跡
- ⑤ 熊野神社
- ⑥ 貴徳寺跡
- ⑦ 虚空蔵さん
- ⑧ 徳谷神社
- ⑨ 小長谷城跡
- ⑩ 化成院跡
- ⑪ 小長谷氏館跡
- ⑫ 平栗中山神社
- ⑬ 八柱神社
- ⑭ 京昌寺跡
- ⑮ 八幡神社
- ⑯ 稲荷神社
- ⑰ 姥神社
- ⑱ 小長井五輪さん

※田代神楽に  
関係のあるものを  
主に示す。

舞っています。火を表わす赤い玉、水を表わす青い玉(直径約15cm)とを紐につけて持ち、火をあかめて悪火を防ぎ、水をあかめて水害を防ぐ所作として舞う一人舞です。

④ 火伏せ・火の舞 社殿前の境内で大井川の流木などを積み上げ、従来村の若者頭が、いわゆる「切り火」として祭灯に点火し、その祭灯火は神樂終了まで燃やしつづけます。宮司は祭灯に向って家伝による火伏せの呪詛を行い、つづいて烏帽子、白衣姿の舞手が、松明二束に祭灯の火を移し、両手にひと束づつもって打ち振りながら祭灯火のまわりを走りまわる一人舞です。

⑤ 水振り 腕を紐で吊り、これを振りながら五方をまわって舞う一人舞。各方各座ごとに他の一名が腕に水を注ぎ、やはり火伏せを意味する舞です。

⑥ おきな・こかじや 本来は別々に舞う別の舞であったが、現在は翁面と古歌女面とをつけた老夫婦を表わす二人が、長い詞章を唱えながら扇子を持って舞う。長寿を祈念し、かつ、これを祝う舞です。

⑦ 鬼の舞 鬼面をつけた者が出て、まわりを見まわすしくさをしながら五方に舞う一人舞です。一説によれば「村に出没して里人を苦めた鬼が、そのは返しに里人に子を取られ、その子どもを探しまわる鬼の姿」ともいわれています。

⑧ 殿面 殿の面をつけ、羽織、袴に太刀を持って舞う一人舞です。最初は手でまねぎ宣撫する所作、ついで刀を抜きかけるか思いなおして再度手をまねぐ。三度めには、ついに刀を抜いて斬り払う所作をして舞います。一説によれば蝦夷を討伐した坂上田村麻呂の働きを



⑬ 猿面



姫面



⑧ 殿面



⑬ 犬面



⑭ 狩人面

しのぶともいわれ、怒れば百獣も恐れおののき、笑えば幼児も寄ってきたという田村麻呂を物語っているように、興味深い舞です。

⑨ 女郎面 女郎となっていますが、実は「上臈」のごとて、右手に鈴、左手に扇を持って舞う優雅な舞。あまりにも静かな舞なので、道化者が木製の男根などを振って女郎面にからむが、女郎面は相手にせず舞い続けます。

⑩ 駒の舞 黒・紋付(社紋丸に橘)をつけた三人の若者が、それぞれ白・赤・青の駒頭(端駒・中駒・後駒)をもち、竹の輪を腰につけ、裾に女柱用のしごき帯を各々数十本垂らし、つまおり笠(三度笠)をかぶって舞い、その間笛の調子かわるごとく五回、ひとさし舞うのに約30分を要します。田代神樂の中で、最も長く、代表する舞で、このころに、クライマックスに達します。

⑪ 田植 駒の舞を舞った三人の若者が扇子を用いて歌に合せ、両足を千鳥に踏みながら田植の仕草をする。

⑫ 鹿の舞 雄雌二頭の鹿頭に胴布をつけて舞う二人舞です。雄雌の二頭の鹿が重なってつれあい、尻尾をしきりに動かす。最後に交尾の仕草をして終ります。

⑬ 猿舞 猿面をつけた者と犬面をつけた者が庭に出てきて燃えさかる祭灯火を長刀で散らかしつつ聞きます。そして、舞いながら最終的には祭灯火を消してしまします。

⑭ 狩人 大弓を持った狩人が現われ、座っている受手と掛け合い問答をユーモラスに行いながら、四方(東西・南北)にそれぞれ助手求めながら四方に矢を射ます。実際には、それぞれ地に住む実在の狩猟家四人に助手依頼の意の台詞を唱えます。最後に中央に向い、各方面を打ち納めた祝いのよろこびの舞を舞って全部終了となります。

以上田代神楽は14の演目の外に、駒の舞の演者によって田植の舞に引き続き「カボチャ道中付」「八百屋お七」などの舞われます。

なお、その各舞の間に道化者による「田ならし」「ボタ採り」「稚茸のほた木とりの事」などが演じられています。

◎ 芸能の由来

田代大井神社に古くから伝えられている神事で、創始年代は詳かではありませんが、口伝によれば文治5年(1189)のころ、都から成元成善成近という兄弟三人が当地に降り、村を開き、大井川河畔の杉の根元に大井神社を建立し、成善が神職につき、神楽を奉納したと伝えられています。

その後、神楽は「大和神楽」と称せられ(社家が、代々大和守の称号を下賜されていたためではないか)社家、村人の手によって伝承されて来ました。

この神楽は伊勢神楽の流れを伝えられるものといわれ、江戸中期にはその全部が舞われていたようです。

神慮を慰めるとともに神の祝福をうけ、人生の幸福を願い、また娯楽としての楽しみとして演ずるものを見るものが、一体となって舞い伝えられてきたものであり、その長き歴史の間、演ずるものの変遷や近隣他村神楽の影響などもあり、多少演じ方や番敷の増減などもあったと思われ、現存楓ね前記のような形で演じられています。

⑨ その他

当地を含め「みさき神楽」と称して町内の坂京・平栗地区(当地区が神楽を止めてからは崎平地区)と年番で三年目毎に舞われている舞があります。田代では大祭にあわせ、みさき神楽の舞の「三方」「天王」「八幡」「八王子」「五夜」「恵比須・大黒」などの舞が重ねて舞われています。

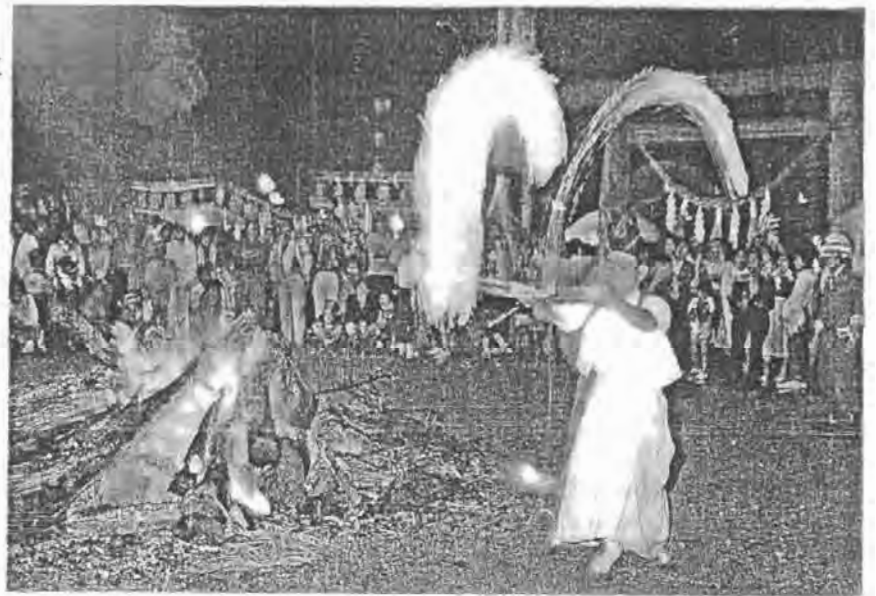
以上昭和60年3月19日、県指定文化財の為の提出書類より、参考に紹介させていただきました。

④ 火伏せ・火の舞の写真 →

祭灯点火・大井神社宮司家伝の火伏せの呪法とは?

③ 火の玉・水の玉の写真

↓ 他の神楽伝承地には見られない独特な舞であるという。



現在、川根本町に伝承されている神楽地

- 田代神楽 ● 梅津神楽 ● 長島神楽 ● 大間神楽
- 坂京神楽 ● 崎平神楽 ● 青部神楽 ● 平栗神楽
- 千頭神楽 ● 小長井神楽 ● 徳山神楽 ○ 印旛指定文化財

特徴として、I型アクセント = イントネーションのない独特の言葉づかいをしている地域 = ぎら言葉。かつて村をまとめた土岐氏(小長谷氏)の支配と一致する所が多い

本川根町教育委員会では、平成10年3月20日発行「本川根町田代・坂京・青部の神楽」調査報告書がつけられました。大切な文化の形態を残す偉業です。田代神楽も県指定を受けてから30年、報告書が出てから15年、合併により川根本町となり7年、高齢社会先端地となり、伝承者も本当に少なくなってしまう、継承も困難な時代に突入しておりすが、何としてみても先祖からのバトンを落すことなく、信仰と里人の想いの灯を消すことなく未来へ継いでいたにたいと思えます。

そして三年前、平成21年秋、第24回国民文化祭が静岡県で催され、当町でも「神楽をステイバル」が10月25日・26日と催され、会場は田代大井神社・本川根小学校にて全国18団体が神楽を舞った事は記憶に新しいところですが。



伝・山の神の面、田代神楽は仮面をつけて舞う舞が多く、仮面は木面で素朴で神楽の度に髪・髭・口・鼻などは色紙で化粧されます。手造りの暖さが伝わります。

「田代神楽、こぼれはなし」

ずいとい昔から大正3年まで、祭典は旧暦1月15日だったという。後昭和5年までは2月17日だった。

旧暦一月は初春、現在の二月下旬から

神子式の様子、幼少の願が叶った式典



三月下旬に当り、温かさが増し、春が近づくと喜びにあふれ、しかも満月。年に一度のお祭、神楽に地区は大にぎわいだったろう。

左写真神子式の報告書には「主に病気がちな幼児を持つ親は大井神社に元氣な子に育つよう願をかけた。満願生長した子が祭日に受ける式で、男児には「豪力」または「豪」、女児は「オリキ」と名を授けた」とある。また、神子式の歌が誠に衝撃的。その一部は、

「神の子はもことにつわりはらみたまへつわりものをまいらせう  
つわりものにとりては しよじの物をまいらせう しよじの物にとり  
てはいづの山ふんで大こうじ 小こうじ中こうじたちばな、これ地  
なんぞをほうしゃなげにこそほうしゃな——以下長々続く

識者の話で「昔の夜祭は男女の一夜の睦みあいの場で、特に田代のお祭は棧俵(さんだら)祭りといって、村中にもとより近郷近在の男女が棧俵を持って集まったものだ」と聞いた。——なるほど、この夜は神の子を授かる特別な時間だったのですね。

棧俵は米俵の両端を包む丸型クッションで、小さい時親から「棧俵に坐るとおしりのない子が産まれるから坐るなよ」と言われた事を思い出し、大群林を見ると、神と人との交わりの道具として、さまざまに用いられたとあり、これまた仰天。棧俵は坐りやすかつたので、何度も坐ってみたが、おしりのない子は産まれなかったが、親の教への思慮深さに頭の下がる思いだ。

又かつては駒の舞の演技者は生男(まむすこ)とされた時代があった、という事も聞きませう。この舞は特に長時間の上、田植之、かほちやおどり、八百屋お七と演じなければならぬ、神楽の中の花形の上に、強い体カも要しただろう。そして、青少年の終わりを告げる美しい舞姿だったのだろうか。

いよいよオリンピック

カヌーカヤック競技に

大村朱澄選手出場!!

皆様応援よろしくお願います。

川根本町出身です。頑張ってください。  
力いっぱい戦ってくださるでしょう。



特集

# 川根茶と暮らす

川根本町の基幹産業であるお茶。  
シーズン真っ盛りの「川根茶」をしぼりだした。  
2~5ページ

広報かわねまんぢゅうより

お茶摘み体験、田野口和田さん茶園にて、ミッ星保育園の皆さん

今年も「お茶時」が巡り「二番茶」もおしまいに

例年四月末に新茶が始まりますが、こころは寒かった為、初摘みもおくれがちとなりました。ゴールデンウィークは、お茶摘みのためにあるようなもので、行楽バスやスリをけねると思いつつも、ふる里は黄緑色に染まり、年中で一番元気になる時です。

昨年は原発事故放射能云々静岡県もつらい目にあいましたが、やっぱりお茶は素朴な作物です。生きて行くのにかかせないものです。安心安全も保証されていますから皆様おいしい川根茶を沢山飲んで元気になるって下さいね。

昨午は全国茶品評会その他の品評会で優秀な成績を納め、普通煎茶の部の産地賞も獲得致しました。そして今年も、茶農家の皆さんとぞって、全国茶品評会をはじめ各品評会に出品しました。飽くなきチャレンジ精神にエールを送るとともに、全国茶品評会はこの一は静岡県掛川市で開かれます。次号にて朗報をお届け出来ればと思っております。

こころも品評会の茶摘みに、三つの茶農家へ行って来ました。摘時は少々遅れず、霜・冷害にもあわず、良い茶がとれました。良い成績には、ほっと祈っております。

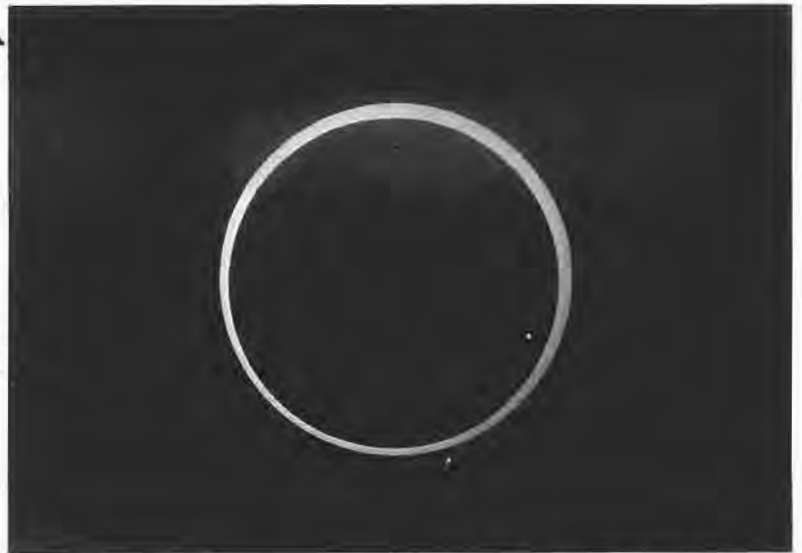
川根茶産地も、茶の収穫方法も何十年を期に変化しています。茶農家個人で小さな荒茶工場を動かす、摘み方も手摘みの時代から茶畑拡大時代、大型共同工場コンピュータ化、機械刈り、大生産時代を経て、近年茶業が困難な高齢農家が減少し、あちこちから放置茶園が出、またたく間に広がってしまいました。昭和の終りには想像すらしない事でした。

その種の中、藤川の高山農園では新たな施策にふみ切りやした。無農薬茶、一番茶は全て手摘み、葉効効果のある品種、紅茶と昔にもとる？茶づくりなどです。機械摘りと手摘みでは製品が違います。手摘みの為か、茶時は一ヶ月かかったとか。川根茶が生きて残っていく方法の一つが見えて来りました。

# 見ました! 金環日食

2012.5.21. 7:32.

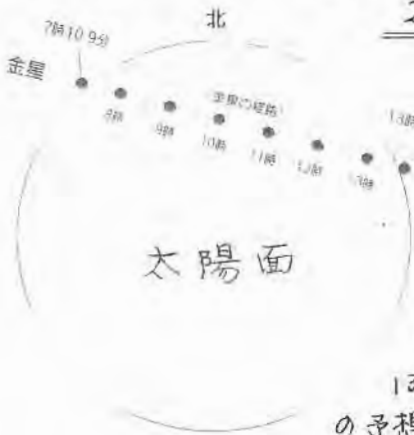
感激・感動・自然界の驚異  
 皆様の各地はいかがでした?  
 川根本町上長尾では厚い雲間から  
 その時(32~35分)だけ、太陽がのぞき  
 見事な金環日食を拝みました。雲の間  
 からは、金色の環が、太陽メガネからは、  
 朱色の環が望めました。生涯一度の  
 出会いが叶いました。



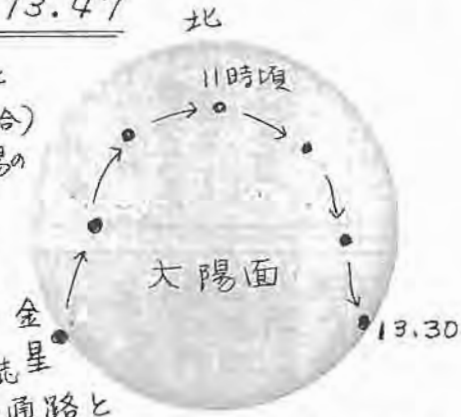
次の金環日食は 2030年6月1日(北海道)、2312年4月8日(今回同域)皆既日食 2035年9月2日

# 少し見えました! 金星の太陽面通過 & いま金星注目!

2012.6.6. 7:10~13:47



6月6日、金星が太陽と地球の間を通りぬける(内合)とき、真っ黒な金星が太陽の表面を通りすぎていく「金星の太陽面通過」の現象がありました。当日雲りがちでしたが11時頃と13時30分に観察しました。天文誌の予想(左図)とちがい右図の様な通路となりました。11時頃は「見えた」と喜び、13時30分には「え、どうして」。次回は、2255年6月9日に同所を通加するという事です。

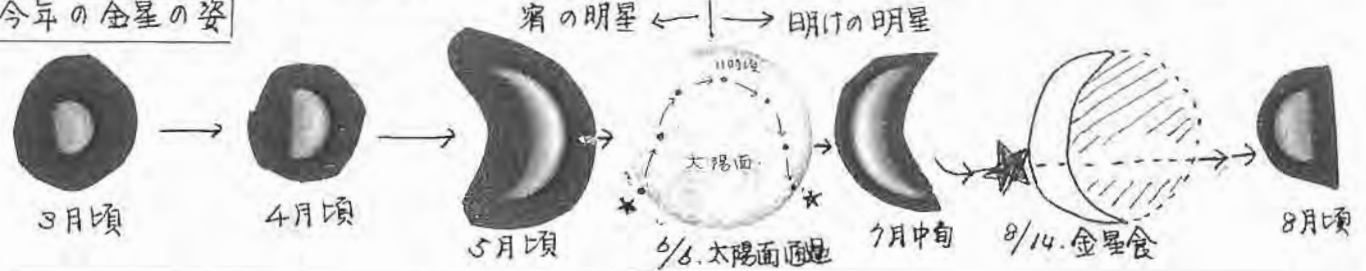


## 西の空 金星と木星が光り輝く(2月~5月) 夕~夜

## 東の空 ビーナスとジュピターが光り輝く(7月~9月) 夜明け前

2月中旬頃から初まった、西の空に金星がひときは目立ち、地球と近づいてきました。3月10日頃、金星(-4.3等)木星(-2.1等)が見かけ上大接近し、2つの強く輝く星が1週間ほどつれ合って見事な光景となりました。5月に入り、増々光は強くなり、望遠鏡には三日月の姿となりました。やがて、6月6日(内合地球からの距離4,000万km)この日を境に、夜明け前に(2~3時)出るようになります。そして、8月14日2時45分頃から3時30分頃まで、月齢25.5の月にかくれる金星食が見られます。この頃は、お盆、晴れたら、ペルセウス座流星群と共にご覧下さい。

### 今年の金星の姿



お茶の話あれこれ……その三……

静岡市 石塚 幸十郎

次の場面を注視していただきたい。

「が、そのうちに美那子自分の気持ち、朝食前の小さい一つの事件にこたわっていることに気付いた。自分が指で茶碗の中から茶柱を取り除いていることを夫は見ていたに違いないと思う。それでなくて、指に葱のにおいがついていたらどうしよう。なことは言わねばずである。もし、教之介が見ていたらすれはたとえ自分の妻であれ、潔癖症の彼にしたう、指を入れた茶を飲むことは耐えられないことであつたに違いない。しかし、夫はそのことを知っていても、それを明らかに指摘しなかつた。何となく、それに融れながら、あくまで表面は知らん顔をしていた。

夫がこうした面を持つていることに気付いたのは今日初めてであるが、他の場合にもこうしたことはあるかも知れない。夫のこうした態度は若い妻の自分に対する「愛り」というものである。いろいろな欠点はあるが、まあ、見て見ぬ振りをしていよう。夫はそんな考えを持っていてもかも知れない。しかし、茶柱の場合はいいいが――。

ここで美那子はちよつと息をのむような顔をした。自分でも自分の顔の硬はるのが判つた。小坂乙彦との間に犯した過失を、教之介が感じていないとは断言できないではないか。もし、知っていて知らん顔をしてしているとしたら――」

決して疑心暗鬼とは言い切れない美那子の動悸に、われわれ読者も思わず同調してしまふ。読けてみる。

「美那子は過去のいろいろな場合の教之介の言葉や表情を改めて眼に浮かべてみた。小坂から手紙が来ていることも夫は知っているはずである。夫が郵便受けから小坂の手紙を取り出して、それを自分でわざわざ持つて来てくれたことがあつた。いつか小坂が訪ねて来た時、

「ゆっくりしていらつしやい。美那子もさびしがつてますから」  
教之介は確かにそう言つた。そして彼はすうつと座を外して書齋へ上がつて行つた。また、いろいろある。美那子はその時々、夫との態度や顔色を探るようになつて思ひ出してみた。

ここで、前に融れた美那子の「胸中のもやもや」が形となつて現れたのである。そのあげく気になつた美那子は、会社の教之介に電話してしまふのである。

「いつも出てくる可愛らしい秘書の声に代つて、すぐ夫の渋みのある低音が聞こえて来た。

「え、なんだい？」

「お札から眼をおはなしになつて！……」

初めて、こちらに向き直つた様子である。

「心配にならなかつたの？」

「なにが？」

「今朝、茶柱を指でつまんだこと、記憶はなしてしまつた。」

暫く間をおいてから「うーむ」と教之介の肯定する声の聞こえて来た。

「見てらしたんなら、叱つて下さればよろしいのに。――いやだわ、あんなおつしやり方！葱くさいなんて……」

「いいじゃないか、そんなこと。どっち道悪意があつてした、こ」とじゃない。茶柱は、ゴミだか知らんか、そんなものを取ろう



としたんだらう。そのために指先がちょっと湯に触れた。——まあ、仕方のないことだらうね。」

「そうでしうか。」

「別段、そこに悪意は認められない。……咎むべきことでもなさそう。」

へんてこな会話だった。第三者が聞いていたら、茶碗の中に指を入れたのが教之介の方で、美那子がそれに文句をつけているといった風に受け取ったかも知れない。」

読者諸氏は、ここで意固地になっている美那子に気付いているだろう。美那子の心を憶測すると、「確かに私は小坂君は過去に悪いことをしたわ。しかし、酔余の過ちだし、今は後悔して居るわ。でも、私は、今矢代と結婚して幸せだわ。小坂君との過ちは二度としないわ。小坂君はうとうといのよ」ぐらいに思っているかどうかは、下種の勘ぐりにしておいて、今は、夫に甘えるようにして、問い続ける心理的余裕を持っている。だから、駄々子のように訊き続けるのである。

「ほう、そのことで電話くれたのか。」

「ええ。」

すると、はあんだというように、半ば笑いながら、

「よろしい、承知した。」

それから何か急ぎの仕事をもしているのか、

「電話をきるよ。」

と教之介は言った。

「ほかにありませんか？」

「何が。」

「茶柱のほかに。」

美那子はそのことを訊きたかったのである。美那子がこう

言ったからといって、相手が「ある」と言えようはずのものではなかったが、しかし、一心訊くだけは訊いておかないと気がすまなかった。

「茶柱のほかに？ 一体、なんのことだい？」

本当に、教之介は質問の意味が判らないらしかった。

「わたしのしていることで、気に入らないのに黙っていらっしやること。」

「君のしていることですか？」

「ええ。」

ちよつと考えるようは言い方だった。

「ほんとうにございませんか？」

「ない。」

「それならよろしいんですけれど。」

「どうして、また、急にそんなことを言い出したんだい。」

「気になったんです。茶柱のことから。」

電話をきると、美那子は再び陽の当たっている縁側に出た。夫はおそらく小坂乙彦の事件に気付いていないらう。こうは思ってみたものの美那子の心の中のしこりが、必ずしもどけたというわけではなかった。

長々と引用したが、たかが「茶柱」がかくも美那子の心の揺れと教之介との鷹揚な受け答への重要な媒介となっているのである。こうして見てくると、「茶柱」が、吉兆と言いついていいのか、怪しくなってくる。また、先に記したように酒と対比した「鎮静の具」とは言い切れない面も出てくるのである。

「生活を奏でる茶」においては、私は茶を「酒と茶」、「出合いの茶」、「仕事の茶」、「戦いの茶」、「安堵の茶」と一応便宜的に分けて、それぞれ小説の中のお茶の場面を手探りしておいたが、

さらに

「このように区分すること自体『茶』に対する冒瀆かもしれぬ。いづれにしても『茶』は小説の中に数限りなく登場する。それはあるときは露に、あるときはさりげなく描かれ、主人公たちに鮮やかな彩りを添えているのはまちがいないことである。小説は人生の縮図だ」といわれるが、『茶』はげに『人生の演出家だ』と言えらるるのではなからうか」

と記したが、その後お茶を造り続けていても、この感といよいよ深くするのである。

ここで、登場人物たちの心の揺れを表している場面が、お茶以外の飲料にないか、とページをめくってみた。あった。コーヒを飲む場面だ。小坂の遭難が新聞に載った時の矢代家の朝、教之介はいち早く遭難を知って、美那子と小坂の仲にうつつすり、疑念を抱きながら、小坂の死をまだ知らない美那子に話し掛けるところから始まる。

「……やがて、突然教之介は口を開いた。

「小坂君という人と、君とはどういう関係なんだい？」

美那子は顔を上げて、夫の方を見た。夫が突然小坂の名前を出した意図が判らなかつた。教之介は顔を上げないで、それからなおも銀のスプーンを弄っていたが、それを皿の上に戻すと、

「きれいだよ、なかなか」

そう言っただけで、初めて美那子の方へ顔を向けた。

「どういう関係と言いますと——？」

美那子は言った。さすがに脛に傷持つ身で不安な気持ちだった。

「単なるお友達か、それとも多少——」

「もちろん、お友達ですわ」

「いや、友達なことは友達だろう。だが、そこには多少、好きだとか、何とか——」

美那子はスプーンで小さい珈琲茶碗の中をかきまわしていた。スプーンが少し大きすぎたようである。よほど静かにスプーンを動かさないことには、珈琲が茶碗からこぼれてしまう。

美那子は夫への返事を保留しておいて、心を落ち着かせるために、茶碗を取り上げて珈琲をすすった。……

美那子は顔を上げて夫の方を見た。こんどは教之介の方がスプーンを茶碗の中で動かしていた。

教之介、美那子のそれぞれの心の動揺を、珈琲茶碗のスプーンをかき回すしぐさで、効果的に演出している。

教之介は、美那子に小坂との関係を探ねても、もし、それが事実だとすれば、恐いのである。内心、そう言ってもらいたくないし、なにもある。だから「顔を上げないで」「銀のスプーンを弄って」、時をかせぐように「きれいだよ」と話題を一度変えるのである。

「脛に傷持つ」美那子は、すぐ返事ができない。それで、

「スプーンで」「珈琲をかきまわす」のである。そして、美那子の返事を聞いて、また疑念があるのか、一応女堵したのか、「こんどは教之介の方がスプーンを」「動かす」番なのである。

まるで息づまるかといっていいかもしれない。夫婦の心理的綾といおうか、葛藤といおうか、珈琲の「スプーン」によって、鮮やかに映したさかっているではないだろうか。

なお、秀吉と利久との茶室での心理的葛藤を、茶室のしぐさで表す小説は、野上弥生子の『秀吉と利久』など、その他割合多くの同種の小説に描かれている。

お茶、酒、コーヒーとくれば水はどうだろう。物語後半、魚津恭太のよき上司である常盤大作が、遭難死した魚津の弁護論をどうとうとまた息せき切って語るシーンである。

それから常盤は、女の従業員の一人に、

「君、水！」

と言った。そして、水が運ばれて来るまで、ひと息入れるといつた格好で、

「また、言うことがある。」

と、むっつりと言った。その言葉は恰もそこに魚津がいて、魚津に対して吐きだされたものであるかのようであった。常盤は女従業員の持つて来たコップの水を飲むと、改めてまたハンケチで汗を拭き……。

水にはお茶その他の飲料に見られる、会話が長く続く場面には使われないようだ。水はうまいけれど、「味もやっけもない」面があるからなあ……。

『氷壁』の他の場面における茶やその他の飲料の使い方を語るには、紙幅が許さない。

ただ言えることは、お茶の登場場面数は、他の飲料の場面数とはそんなに違いがないが、お茶の場面は、長い。つまり小説に描かれている人間の生きざまと密接に関係が深いと言える。少なくとも井上靖の『氷壁』にとっては……。読者諸氏よ、ぜひ『氷壁』を再読せう。

そもそも井上靖は、知る人ぞ知る無類のお茶好きの作家である。彼の随筆や回想録を讀むと、そのお茶好きぶりと、なぜ彼の小説にはお茶のシーンが多いのかが、理解できる。大方ご存じのように、彼は幼年時代、少年時代、世間の常識から、かなり外れた特殊な生活を強いられた。両親も、弟

妹もいながら、一人だけ父母のもとを離れて、血のつながりのない祖母と二人きりで土蔵の中で暮らすという幼年時代を送った。その祖母が大酒のみであり、またお茶好きだった。

「祖母はやたらにお茶を飲んだ。小さな炉はたに坐って、四六時中お茶を飲んでいたような気がする。カワナ(川奈)のお茶がうまいと言って、カワナからお茶を取り寄せては、それ許り飲んでいた。子供の私もそのカワナのお茶を飲ませられた。祖母は私を茶飲み友達にしていたのである。そのお蔭で、私は色が黒くなり、長じて現在無類の茶飲みになっている。」

と、述懐している。

ここで、お茶の名誉にかけて弁護しなければならぬ。それは「色が黒くなり」の部分だ。

よく「お茶を飲むと色が黒くなる」という俗諺があるが、これは誤りである。

こう来ると、私は、次のように別項を立てなければならぬ。

——その三は、ここまで——

次号は「お茶のことば」とことわざ」となります。



こまつたぎの花 (まめ科)

萩に似ていますが夏の暑さにもまげずかわいいピンクの小花をつけます。

## タケノコが食べられない春

— ニロー二年四月 —

藤本都子

春の愉しみといえは、タケノコだ。イチゴもトマトも旬がいまになってくるなかで、タケノコは本来の旬の味を賞味できる貴重存在だ。

それが、今年は食べられない。理由は、フクシマ原発による放射線の線量が高いからだ。私の住んでいる取手市は、昨年の原発の爆発事故の直後、放射線を運ぶ風の通り道になったために、他の地域より大量の置きみやげを残していった。

田んぼや畑の作物は、昨年の内は、よく洗って、皮をむいて、茹でれば、大人は食べても良いだろうというところだった。これも、自己判断の自己責任の範囲で、という但し書きつきで。

しかし、地表にあった放射能物質は年々地中に染み込んでいくので、今年は地面の下にできる作物が危ないといわれていた。実際、ふきのとう、タケノコの線量をはかったら、基準値を超えてしまっただけで、出荷禁止になってしまった。

例年、桜の花が散り始める頃、近所の八百屋さんの店先には、振りたての土のついた大小様々のタケノコが山と積まれる。店が開くのを待ち構えて出かけ、家でいちばん大きい鍋で茹でられる大ききのタケノコを買って帰ると、すぐに鍋に水を張って米ぬかを入れて茹で始める。

タケノコご飯、和え物、煮物、炒め物、味噌汁など、一シーズンに四〜五回はタケノコを料理して食べるのか、この時期の楽しみだった。

それが、今年は味わえない。

今、遠方の九州産のタケノコが店に並んでいる。流通が格段に早くなっている現状だから、収穫して一日後くらいのものかもしれない。でも、なぜか手が出ない。別に地産地消を厳格に守っているわけではないが。

タケノコは主食ではないから、食べなくてもすむ。それに、この年になれば多少の放射線量に神経をすり減らすこともないと思っている。ただ、若い人、子ども、赤ちゃんは、これから蓄積分を考えると、厳しく選択していく必要がある。

でも、どこからが許容範囲なのか、というはつきりした基準がない。国の指針も揺れているし、いわゆる専門家といわれる方達の発言も様々で、迷ってしまう。真面目に、厳格に選択していたら、食べるものがなくなってしまうだろう。

先日、福島原発の隣接市のかたから聞いた話だと、家族の食事は、爺・婆用と若い人用と分けているとのことだ。自家用に作っている畑の作物は、爺・婆が自分たちのお昼ご飯に食べる。他の家族は、店で買ってきたものしか食べない。それが、たまにお昼に食べたかぼちゃの煮物が残っていたのを、孫が見つけて「それ、うまさうだな、食べたいなあ——」と、とてもうらやましそうに言ったとのこと。

おなじ食卓を囲んでいるのに、見えない線がある。食事風景を思うと、悔しくて、悲しくて、言う言葉がなかった。

あれから一年以上たったのに、地震と津波に襲われた地区も、はかばかしく復興していない。まして、原発立地に近い所は、立ち入りさえできない。危険区域、警戒区域と地図の上では線引きされているが、放射能物質は境界なんて関係なく広がっている。

今からでも遅くないから、福島県の子どもたちは強制疎

開という手段をとることはできないだろうか。強制疎開という言葉は戦争を思い出すから、いやだという人が昨年の段階でいた。その人の心情を無視するわけではないが、あのときと今回とは事情が違おうだろう、と、私は、怒りすら覚えて反論した。しかし、これも個人の判断に任せられた。縁戚のある家族や、経済的な余裕のある人たちだけが避難している。

私は、二〇二・三・二の直後、画家の蟹江杏さんの呼びかけに応えて、福島県相馬市の子どもたちに、絵本と画材を送る活動に参加している。最初は、国内外から寄せられた本や画材を整理して、相馬へ送ったらひとまず終わりと思っていた。しかし、ほとんど人の輪が広がって、予想もしない大きなものになっていった。蟹江杏さんの芸術家らしい感性と、バイタリティーあふれる人柄に惹かれて、一緒に活動したいという人が出てきて、そこからまた次へとつながっていつている。

でも、当初の「相馬に、こども文庫を作ろう」という目的は、変わらない。行余曲折はあったけれど、何とかめどがつきそうなどころまで到達した。

私自身のキャリアのどっかかになった「文庫」に、また一から関わることになるうとは、思ってもいなかった。でも、何だかワクワクしている。一緒に活動している仲間の多くは、ちようど働き盛りの若さで、パワーに満ちている。正直、ついて行けるかと危ぶむ気持ちはないではない。でも、本のことや文庫のことでは、一日の長があると思ってくれているらしいので、できるところをやっていくことにしている。

不思議なことに、それをそれに得意分野があって、重ならず、とてもいい感じでものごとが進んでいく。もっとも、ボランティアだから、抜け駆けをしない人や、もうけたい人は端から寄ってこない。

しかし、活動をしていくなかで、寄付を募ったり、本の販売などもするので、完全なボランティアでいくより、NPO法人にしたほうがよいということになり、準備を急ぎ申請中だ。文庫ができたなら、一つの目標は終わりになる。でも、途中で派生した様々なプロジェクトは続けていくことになる。

現実には、被災地の復興と一口に言い切れない地域差や人の思惑があって、何をどう支援したらよいか、考えれば考えるほど手も足も踏み出せなくなってしまう。どんな小さなついでで良いから、そこをたよりにして入っていく。今、何が必要とされているのかを尋ね、求められることをしていくしかないようだ。

この一年間の相馬とのやりとりのなかで、相馬の人の思慮深い物言いがとても印象に残っている。なかでも「何かをしてくれなくとも、この地に来てくれたことがうれしい。忘れられていないことが分かるから」という言葉には、胸を突かれる思いがした。言いたいことがいっぱいあるはずなのに、どこまでも自分が被って、相手にぶつけないように配慮した物言いに、相馬の地に先祖代々暮らしてきた人の心映えを知った思いだ。

私にちのやっていることは、ごく狭い地域のことだ。被災地はあまりに広大で、それを思うとちよっほけなアリの動きのようだ。でも、小さなアリもそれぞれ持ち場を守りながら集団で動くと、大きな巣穴を作り上げる。放射線のセシウム137が半減する三十五年後は見届けることができなと思う。だからといって、それまで知らん顔の半兵衛では過せないと肝に銘じている。

そうして、心おきなくタケノコを食べられる春が遠くないことを願っている。

——地名出身・(株)アスラン書房代表者、取手市在住——

## 静岡県の地震に伴う災害

フィリピン海プレートが沈み込む南海・駿河トラフと、太平洋プレートが沈み込む相模トラフは静岡県のすぐ沖合にあります。トラフ(舟状海盆)とは海溝ほど深くはないが、それに似たようなものでプレートの境界にあたります。そうすると大きな地震が時々起こるのは当然という事になります。環太平洋地震帯に属する日本は、どこでも大地震と無縁ではいられなく、静岡県はその位置からすると大地震に關係が深いと言えます。加えて地殻変動が活発だということ、は地震が起こりやすい地域ということになります。

これまでに静岡県に大きな被害を与えた地震の震央と規模を見ると(次ページ参照)1854年安政東海地震⑤M8.4のようにプレートの沈み込みに関連する沖合海底下の巨大地震と、1930年北伊豆地震⑬M7.3や1935年静岡地震⑭M6.4のように伊豆半島と静岡付近を震源とする内陸の直下型中規模地震とがあります。

地震とは地下の岩石に力が加えられて、それが崩壊し、すれて断層が生ずることによって歪を開放するものを指しますが、地殻のある場所には常に一定方向の力が加えられているので、地震はほぼ同じ所に同じ位の規模で周期的に発生することになります。

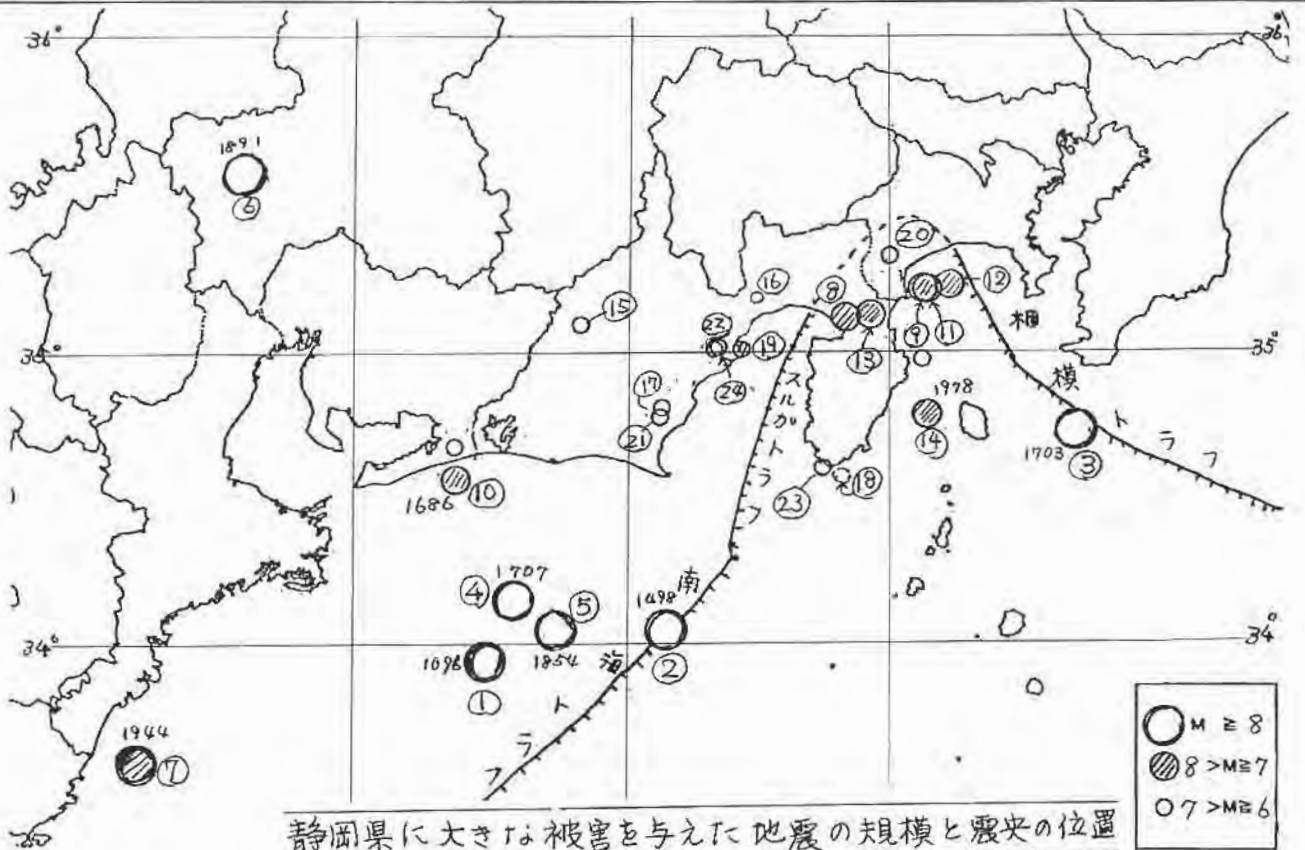
マグニチュード(M)は地震のエネルギーの大きさをあわかし、それが1増えるとエネルギーは32倍となり、地震の大きい程震源域も大きくなります。御前崎沖の巨大地震がおよそ1500〜2000年周期、北伊豆地震がおよそ1000年周期という事がわかります。この二つの地震型を比較しても、プレート境界の巨大地震の方がはるかに頻繁に起こっています。北伊豆地震については丹那盆地の発掘調査によって過去7000年の間に9回、7000〜10000年の周期で同規模の地震が起こってきたことが確かめられました。

安政東海地震の震度分布は、県内沿岸一体に震度6〜7が多かったとされる一方北伊豆地震では震源近くの田方平野が震度6〜7

であった。大きな震度で家屋の全壊や半壊率の高い所は、沖積平野(川が運んだ土砂の堆積したところ)で、表層部に厚さ10m以上の軟弱な泥層が分布する地域と一致することが多いようです。静岡地震の家屋被害を見ても静岡・清水平野で表層10m以上も厚く泥層が分布しているところで家屋被害が大きかった。1944年の東南海地震⑦M7.9の場合も袋井周辺の沖積平野が大きかった。これらを見るとプレート型海底の巨大地震は県全域ともいへば広い範囲に被害を与え、直下型地震は範囲は狭いが震央付近一帯に大きな被害を与えることがわかります。それに加えて沖積平野の地盤の性質と密接に關係していることもわかります。

プレートの沈み込みに関連する大地震の場合は、海底に上下変動が起こるため津波が発生し、沿岸に大きな被害を与えます。東日本大地震のように震源地が陸地からはるか沖の場合、津波到達まで一時間内外ならば、高台や安全な場所に避難が可能でしょうが、駿河トラフ上の震源や運動の場合、駿河湾各地は数分で第一波が到達することもあるようです。又波高は地形により各地が異なり、伊豆半島沿岸のようになりアヌ式海岸や清水・舞阪のような湾入部では波高が増幅され、それだけ大きな被害を受けます。又いわゆる津々浦々の名が付く地名は津波と深く関係があるといわれます。最近ではプレート型地震による津波予想も多く発せられており、すから各地の津波に対する取組みも重要な課題となります。

山地が大部分を占める県内では地震に伴って常に大規模な山崩れが発生し大きな被害を受けてきました。プレート型巨大地震の場合にはほぼ全県下で、直下型中規模地震の場合には震央付近の一帯で山崩れは発生します。地すべり地は地震に伴って再滑走します。河川に面した場所の山崩れは、河川を止め、ダムをつくり、やかて決壊して山津波を発生させます。大井川の本流が流れる道水トンネル、水路橋、大型・小型の人工ダムも地震襲来には脅威となります。



静岡県に大きな被害を与えた地震の規模と震央の位置

宇佐美龍夫「新編日本被害地震総覧」東京大学出版会 1987. 参考

※上記地図上の地震を下記に解説。①から番号順に西暦年、地震名、日本年号、発生日

- |  |   |
|--|---|
| ① 1096 遠州沖地震 永長元年11月24日<br>駿河・遠江国が大地震。34神の倉屋400<br>余流出(津波)                           | ⑩ 1686 遠江・三河で地震 貞享3年8月16日   |
| ② 1498 明応の地震 明応7年8月25日<br>駿・遠国大地震 死者26,000人余(津波)                                     | ⑪ 1782 相模湾にて1633年とほぼ同地 天明2年   |
| ③ 1703 元禄地震 元禄16年11月23日<br>(M8.2) 房総半島沖、下田～犬吠崎にかけて大津波<br>房総・三浦半島5m隆起                 | ⑫ 1923 関東大震災 大正12年9月1日 相模湾<br>(M7.9) 関東全域と静岡山梨県が被災<br>死者不明者140,000人 家屋焼失450,000戸            |
| ④ 1707 宝永大地震 宝永4年10月4日<br>(M8.4) 大津波房総半島～九州 家屋倒壊6万<br>富士山噴火。死者20,000 家屋焼失2万          | ⑬ 1930 北伊豆地震 昭和5年11月26日<br>(M7.3) ⑨とほぼ同所  |
| ⑤ 1854 安政東海地震 嘉永7年11月4日<br>(M8.4) 沿岸大津波(次ページ掲載)                                      | ⑭ 1978 伊豆大島近海地震 昭和53年1月18日<br>----- 以上図上 M7.0～M7.9の地震 -----                                 |
| ※ 1855 安政大地震 安政2年10月2日<br>震源地 荒川下流、江戸及び周辺大被害   | ⑮ 715 遠江国に地震 和銅8年5月25日<br>山が崩れて鹿玉河が24丈に削り約10日後<br>に決壊し下流が流出。<br>* 1685 貞享2年9月25日、上記と同所で大地震。 |
| ⑥ 1891 濃尾地震 明治24年10月28日<br>(M8.0) 愛知県北西部～岐阜県大地震<br>根尾谷断層発生。死者7,300人。<br>家屋全壊140,000戸 | ⑯ 1331 富士にて地震 富士山頂崩壊 元徳3年7月7日   |
| ----- 以上図上 M8.0以上の地震 -----   | ⑰ 1589 駿河国(志太)地震 天正17年2月5日  |
| ⑦ 1944 東南海地震 昭和19年12月7日<br>(M7.9) 熊野灘～伊豆半島大津波発生<br>東海地方被害甚大。                         | ⑱ 1729 石廊崎沖地震 享保14年2月9日   |
| ⑧ 841 伊豆国地震 承和8年5月3日<br>1,000年周期 直下型   | ⑲ 1841 三保付近震源 天保12年3月2日   |
| ⑨ 1633 相模湾(川田原)地震 寛永10年1月2日<br>津波発生  | ⑳ 1853 小田原で地震 嘉永6年2月2日<br>* この年から3年連続 1854年⑤ 1855年*と<br>大地震が襲来。1年後に㉑も                       |
|  | ㉑ 1857 駿河国地震 安政4年5月23日<br>⑰とほぼ同所発生。田中城破損  |
|  | ㉒ 1917 静岡市付近で地震 大正6年  |
|  | ㉓ 1974 伊豆半島沖地震 昭和49年5月9日<br>南伊豆町を中心にして死者30、家屋全壊134  |
|  | ㉔ 1935 静岡(大谷)地震 昭和10年7月11日<br>(M6.4) 以上図上 M6.9～M6.0の地震                                      |



下田港津波被災船のロシア船  
テイアナ号乗組員のモジャイスキーによる画。

船隊が浦賀に來航し、幕府や要路の人々にとつて、年を追つて重い課題となつていった。果城の住民にとつては、地震・津波などの災害を味わひ世の終末を感じさせたのに加え、異国人との接觸がもとのコレラの流行が重なり、恐怖のどん底となり、地震による災害と、流行性疫病による大恐慌の時を耐えたことは、現世の想像を絶するものと思えます。

安政東海大地震とコレラ恐慌 静岡県史別冊より  
1854年12月23日(嘉永7年11月4日)午前9時ごろ起つた地震は、柳前崎沖を震源とするマグニチュード8.4の巨大なものであった。これを安政東海地震と呼んでいる。  
県下平地部のほぼ全域が震度6前後、冬のこととて三島・駿府・掛川など多くの都市では大火となった。山地では安倍川流域をはじめ各地で山崩れがあり、一時間ほどあとの大津波は土佐湾から房総半島にまで及び、果城ではとくに被害が大きかった。翌日に紀伊などが大地震に見舞われ、前年には小田原地方、半年ほど前には近畿地方でもやや大きな地震があつたためか、数十日後に安政と改元したのは、凶事の打ち切りを願つたことだつたらうが、翌年十月にもまた江戸に大地震があつて安政大地震と呼ばれている。  
安政東海地震は東海道沿線の交通を麻痺させて全国に衝撃を与えた災害であり、しかも時期が時期であつた。京都ではこの年の四月に大火があつて皇居が炎上したり、前年にペリー艦隊が浦賀に來航し、幕府や要路の人々にとつて、年を追つて重い課題となつていった。

志太郡誌(大正五年二月編纂)より

地震・津波の記録を抜粋

◎地震・津波

1. 高草山林雙院の伝説に、文明3年(1471)、小河村の東浜に精舎を建つ、長谷川正宣の本願にして、遠州高尾石雲院の賢仲和尚を開山とす。明應7年(1598)8月8日大雨洪水、25日大地震動、海水大涌、死者凡2万6千人。精舎の地海中に没す。然れども此の精舎は、前年丁巳を以て、高草山下へ移したるを以て其の災を免る云々。——②明応の地震

1. 元禄12年8月15日、海嘯起り、小川の海岸傍状を極む。——高潮  
嘉永7年11月4日、午前8時より午後1時頃迄、休みなく大地震あり  
⑤安政東海地震——甲斐・相模・伊豆・駿河・遠江・三河に迄及び。当時の惨状大略左の如し。  
始めは小ゆれなりしも、追々強く、家々の人々散々に東西に逃げ去る。破壊の物音凄しく、田中御城御殿を始め、表御多門・新宿御門・不明御門、其の外御藏・本丸・二の丸・塀・石垣等に至る迄皆潰れ、丸の内中屋敷、白子裏新宿迄大破に及び、壁土黒煙をなし、眼を開いて見る能はず、聲言方なき前代未聞の事なり。

藤枝宿潰家・半潰・大破・小破に至る迄、不難の家一軒もなし。上位馬町神明宮石の鳥居笠石折損し、御高札場・稲葉山常夜燈不難、横町・辻・木町・川原町辺、大地震裂れ、泥水吹出し、二三尺許も上へ飛走り、井戸・川も吹き出し、忽ち往還水流れ渡る。  
瀬戸川其の節天気が打撃き無水なりしが、山間谷々笑み目より、泥水吹出して忽ち出水し、御領主へ將水註進を致す程なりき。然る所、横町油屋より出火、引軒焼失、宿内怪我人数多あり、即死5人を出す。御城内其の外近在を合すれば、即死凡そ二三十人に及びたりという。翌5日に至り、誰れ云ふとなく津浪上る由、近辺



山々へ逃去るやう申上りしより、諸人狼狽し、騒ぐ事一方ならず。此の突悪人黨の流言にて、皆逃し置き、無人を付込めて、家財を盗取るの謀ならん。一里餘もある海辺改、隨て津浪の心配有間敷旨申論せしは、聊安堵の様子なりしも、引続き時々刻々のゆれにて、中々家に入る事能はず、諸人裏々の明地、又は竈の中に夫れぐ露・霜を凌ぐのみの藁覆・蕪の類にて竹・細木にて結び小屋を作り、凡十四五日も野宿をなす有様なりき。又往來の諸家中、並旅人等は其の御出入の本陣、或は不難の寺院へ頼み滞留せるもありたり。十一日頃に至り、少しく静まりたるを幸に家々破損取繕ひ家移りをなしたるもありしが、晝夜逃出す事何度といふ事数うるに暇なし。同年12月5日、安政と改元仰出され、明れば二年の春を迎へ、安堵の思をなせしか、又も正月27日夜8時頃、存外の地震にて、家々残らず逃出し、俄に戸障子にて露覆をなし、其の夜は野宿せるもの多し、明方迄12度のゆれあり、難澁其の極に達したり。——藤枝町誌——

(かなづかいや旧字体、漢数字など諷みやすいように書かえました。藤枝の地震の様子に記され、海より4km以上はなれた当地も津波の恐怖が伝えられ、当地の沖積平野の為、いたる所から泥水が吹き出し、困惑した様子や、旅人、家人の対応、など明記されているので、載せてみました。)

1. 焼津は海岸は漸々浪に浸され、今の海中(海岸より凡十数町距りたる辺なり)古の人家ありし處に於て、高浪の為に著しく陸地を縮退せられたるもの数回なり。其の年代を考ぐれば左の如し。

明心7年(1488) 安永元年(1772) 天明4年(1784)  
 寛政9年(1797) 享和3年(1803) 文化12年(1815)  
 文政5年(1822) 天保5年(1834) 文政12年(1829) 1834

其の後も漸々に浸され、十数年以来に見るに、凡そ四五間も縮退せりと云う。(焼津の浜は津波のほか、台風時や大潮で高波が襲来したのではないかと考えられます)

1. 安政4年閏5月23日午前6時頃大地震(2)、此の辺幸にして倒れ家もなく、怪我人もなし。此の日終日小地震四度あり。田中城内破損少なからず。

1. 明治23年4月16日午後9時45分降雨中に大地震あり。又翌朝5時地震。

1. 明治24年10月28日午前6時20分強震ありて、屋壁等亀裂を生ず。⑥ 岐阜・愛知両県震源地に当り、家屋の潰倒、人畜の死傷等大惨状を蒙らしめたる時なりき。以上。

以上 静岡県地震に伴う災害の記録をまとめてみました。参考文献として、静岡県地形と地質土隆一著、内外地図株式会社出版・静岡県史・大辞林・志太郡誌を活用しました。

大陸移動説(プレートテクトニクス)がウエーゲナー(ドイツ)により唱えられて百年、各大陸が地球の表層を移動し、相互にその位置を変え、移動の証拠が積み重ねられて海溝とかトラフにプレートがたえずすすみ込んでいる事がわかり、巨大地震のメカニズムも解明され、にわかに静岡県沖で起きる東海地震説が唱えられる様になったのは40年ほど前だったと思います。

その事から県内は注目され、御前崎の台地が隆起すれば地震になるの文言のもと、ひずみ計や地震観測計も各地に取り付けられ、各市町の防災訓練も重ねられて来りました。——今も来るべき東海地震は予知され、各々安全な場所に避難するものと信じています。が、プレート型地震のほかに、直下型地震も度々あり、この対応も求められています。

そして、昨年3月11日、東日本大震災が起きてしまいました。まさにプレート型M9.1巨大地震・大津波により全てが波に呑まれてしまったのです。今回、何かのたしになればと、静岡県の地震に伴う災害を特集いたしました。多少難解な所があるかと思いますが、おゆるし下さい。

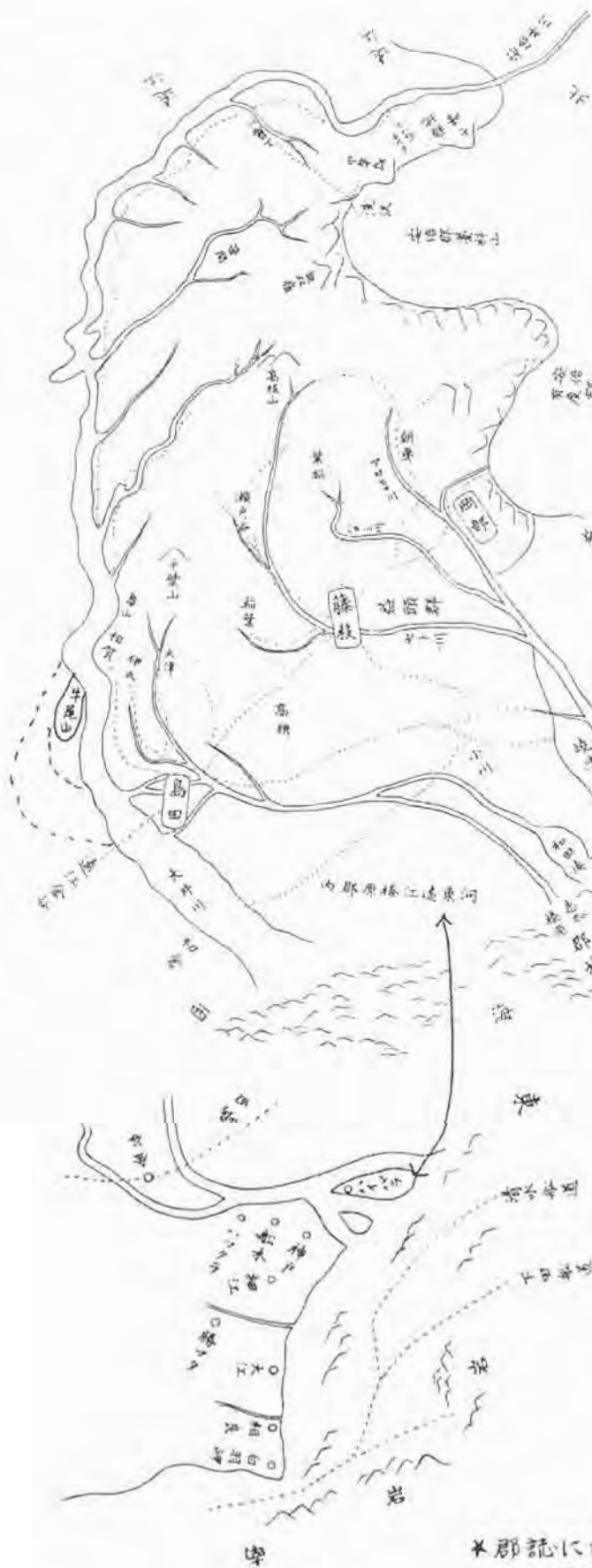
志太郡・益頭郡絵地図

(駿河記より)

榛原海沿絵地図

(遠江国風土記伝刊)

志太郡誌より複写



志太郡略圖  
(駿河記所載)



\* 平安時代ごろまで大井川は、現島田市金谷五和を流れていたため、半尾山は相賀と地続きであったという。その為、大井川は、進路を東にヒリ、洪水の度に、土砂を、志太の地に運び、かなり内部まで海があったのを、せり出して、いつて沖積平野(三角洲)をつくっていた。

\* 今の川の流れてから、渡々、志太平野のあちこちに大井川の流れば、分散していたという。古来から大井川の東岸、海辺に榛原郡があった。明治12年「志太郡・榛原郡の境は大井川の中央」となり、新たな行政区が設定された。

\* 左～上部絵地図(江戸時代検地)に、郡境が書かれている。では、どの様な地域が榛原郡だったのか、記してみる。(4ヶ村・大字15地区)

- ① 大洲村 = 源助・善左衛門
- ② 相川村 = 上泉・上新田・相川・西島・下江留
- ③ 静浜村 = 上小杉・下小杉・柴高
- ④ 吉永村 = 吉永・高新聞・利右衛門・中島・飯間

\* 郡誌に記された町村名 町4村 24

町 = 藤枝町・島田町・焼津町、岡部町

村 = 広幡村・朝比奈村・葉梨村・稲葉村・瀬戸谷村・伊久身村・笹間村・東川根村・徳山村・大長村・大津村・六合村・青島村・大洲村・高洲村・豊田村・大富村・静浜村・相川村・吉永村・和田村・小川村・西盆津村・東盆津村。

註. 昭和の合併・平成の合併を経て志太郡は終わった。

★六月の台風四号・七月の九州豪雨に思う事。

六月の台風襲来はめずらしく、梅雨時に重なり増水が心配されましたが、皆さんのところはいかがでしたか。昨年から今年にかけて川根本町も全国に名をとどろかせました。やっと静かになったと思いきや、六月末、国土交通省が長島ダムを空から視察に来て、町内北部接岨地区広場に着陸失敗。町でも町長以下二名の三名が乗っていました。幸にもけががなく安心しました。これも全国ニュースになりました。

七月も中旬、梅雨時末期に九州に雨雲がかり続け、河川の大氾濫山の崩壊が続出して大災害となりました。熊本県、大分県など見るも無惨な光景が写され心もすみません。昨年は紀伊半島だった。時間雨量50mm以上には山も町も予野も耐えられなくなりましたのですか。長時間豪雨が続かない様祈るしかないのですか。

今回の九州豪雨の实体は、よくわかりませんが、ここ50年の河川の急な増水の一因に、上流部ダムの放水にある、ことは決して否定出来ません。日本國中、ダムの無い河川は数えるほどしかありません。

ダムが放水することは、いっきに川面の水位が上がることで、又、大きな放水量(千トン以上)の場合、川の幅にもよりますが、鉄砲水を起こし、水位は見る見る上昇し、荒れくるうのです。山を手入れして山の崩落を防ぐことも国工を守る事も大切なことですが、それ以上に、洪水時に河川がどうなるか、大きな河川にそぞく、小川はきれいに整備されているか、何より川は水を集め流れ下るもの、その準備は出来ているのか、などいつも考えていなければ、都市部の浸水被害は、これからも狭くのでは、ないかと心配しています。山は山で、降った雨を貯めていく力が弱まり、田んぼや畑は、少なくなり、都市部は水が貯められない、その様は国土ですから、川をもっと大切に、水が無くなる、開発しよう、河川を活用しようなど、考えないで、常に一定の清水をとりもどした時、もっと災害に

強い、豊のな国土になるよりの気がするのですが。

★昨年襲った三つの台風が残したもの。

こちらも昨年は、台風6号(7月)、台風12号(9月始め)、台風15号(9月20日頃)と襲来し、大きな被害を受けました。特に15号は中心が通過した為、山の崩壊や、大木がたおれ、大きな爪跡を残しました。それにも増して、大井川本川と、流れ込む支流の数々が、上流の土砂を濁流と共に放したため、大井川の本川支川は、いっきに堆積土砂が数m積もり、川底が上がってしまいました。今度大雨が降ったら、どこも浸水する危険にさらされています。特に、ダムの上流は、はなはだしく、南アルプスに行く、大井川、東保林道の畑、ダム上流の畑、雑木林など、すぐに流失が川に埋まってしまい、そうです。流域は、台風など来ないことを祈るとともに、川の機能(上流部浸食・中流部運搬・下流部堆積)の復活を切に願います。本場に厄介なもの(堆積土砂)が残ってしまいました。

★五月六日のこと。

ゴールデンウィーク最終日、元藤川へ品評会の茶を摘みに行った時、にわかにくもり、遠雷もなっていました。雨は、お茶摘みには大敵です。それに、浜松から関東まで、龍巻注意報も出ていました。何とか摘み終り、帰宅し、テレビを見ると、つくば市の特産品のニースが入って来ました。こちらです、すごい惨状です。雨が止んで、急に天候が快復し、夜をむかえました。そして、夜達から電話が、「東の空の月、大きい、すごい、何で?、西の空の輝く星、すごい、何?」——「そう、今日は満月、地球との距離も36万7千kmと(普通38万km)今年最短距離、スーパームーンだ、言うに、西の空のは宵の明星、近づいているね——」とても見事な夜空でした。

\*\*\* 定期購読のお願い \*\*\*

ふる里通信は有料発行です。

1部 送料込 300円

皆様の定期購読がこの通信の発行を支えます。年間4回の発行を月指しております。そして目標は100号です。

はじめて読まれる方や、購読が切れた方には郵便振替用紙を同封します。会員になっていただいたり、引き続きご覧いただければ嬉しいです。

1回1回のご送金は大変ですから1年分1,200円をご利用下さい。よろしくお願ひします。

発行責任者 〒428-0313

静岡県榛原郡川根本町上長尾 859-6

小澤節子

TEL 0547-56-0015

FAX 0547-56-0020

郵便振替口座 00890-4-81556

暑中お見舞

申し上げます

七月十七日梅雨が明けました。

これから本格的な暑さとなりそうです。

こどもも節電はまのがれないようですね。

どうぞ体調を整えられ暑さに合わない工夫をして。

長い夏を乗り切ってください。

この便りが届くころはロンドンオリンピックも始まります。

大村さんの活躍を祈るとともに、世界中のアスリートの

競技を見るのも楽しみです。夜ふかし短眠の予想も

しますが。

ふる里の山の冷風をお届けします。

# 鉄道技術者 白井昭

パノラマカーから大井川鐵道SL保存へ

高瀬文人

Takase Fumihito

# C5644

平凡社

著者 高瀬文人 発行者 石川順一

発行所 株式会社 平凡社 2012年1月25日

定価 1,785円(税込)

初版第1刷。

## 出版物紹介

大井川鐵道に貢献された白井昭さんの本がおよそ1冊、ご案内します。



## 96 大井川鐵道 井川線

RM LIBRARY

白井 昭

NEKO PUBLISHING CO., LTD.

著者 白井昭

編集人 名取紀之 発行人 笹本健次

発行所 (株)ネコ・パブリッシング

写真集 定価 1,050円(税込)